

「新型コロナウイルス対応 ろうきん生活支援特別融資」 のお取扱いについて

当金庫では、「新型コロナウイルス」の感染拡大の影響により、勤務先の休業や事業の縮小、学校の休校措置に伴う休業等で収入が減少または支出が増加された勤労者の方、また新型コロナウイルスの感染拡大の影響による勤務先の業績不振や倒産等により離職された方の生活支援、家計の負担軽減を図るため、「新型コロナウイルス対応 ろうきん生活支援特別融資」をお取扱いしておりますので、ご案内いたします。

商品の概要

※2021年4月1日現在

商品名	新型コロナウイルス対応 ろうきん生活支援特別融資		
ご融資対象者	①当金庫会員の間接構成員の方並びに当金庫管内に居住する勤労者の方。 ②勤続年数が1年以上の方。離職された方の場合、離職時までの勤続年数が1年以上の方で雇用保険の失業給付要件を満たしている方。		
お使いみち	「新型コロナウイルス」感染拡大の影響で家計の負担が増加した方、収入が減少した方、離職した方の「生活資金」「教育資金」「住宅資金」としてご利用いただけます。		
ご融資限度額とご返済期間	資金用途	利用限度額	返済期間
	生活資金	最高 200万円	最長 10年
	教育資金	最高 300万円	最長 20年
	住宅資金	最高 300万円	最長 25年
	※重複利用の場合、お一人300万円が利用限度額となります。		
ご融資金利	団体会員の方 年1.00%（保証料不要） 一般の方 年1.50%（保証料不要）		
元金返済据置き	返済開始月より2年以内の元金返済据置きのお取扱いが可能です。		
担保	不要		
保証	保証協会の保証 ※保証料は当金庫が負担します。		
確認書類	①収入が減少または支出が増加された方 本人確認資料、勤続年数確認資料、前年年収確認資料、収入減少前・収入減少後の給与明細 ※臨時休校措置による場合、就学者との続柄確認資料 ※教育資金・住宅資金の場合、教育費・住宅費確認資料 ②離職された方 本人確認資料、雇用保険受給者証、収入確認資料（再就職が決定している場合のみ） ※教育資金・住宅資金の場合、教育費・住宅費確認資料		
お取扱期間	2022年3月31日(木)までの申込受付・実行分まで。		

※団体会員の方とは、東北労働金庫に出資している次の団体に所属されている構成員の方です。

①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、一定の条件を満たす団体（同一企業の団体に限りません）

※金利情勢の変動等により、お取扱期間中に適用金利を見直す場合があります。

※詳細につきましては、窓口までお問い合わせください。